

○ 関係データ等

(1)「職業実践専門課程」に関する資料

① 目的

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)
第一条 この規程は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二百二十四条に規定する専修学校の同法第二百五条第一項に規定する専門課程（以下「専修学校専門課程」という。）であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うもの（以下「職業実践専門課程」という。）を文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。

専修学校

学校教育法

第124条 第一条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。

第125条第3項 専修学校の専門課程においては、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者に対して、高等学校における教育の基礎の上に、前条の教育を行うものとする。

専修学校設置基準

第1条第3項 専修学校は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、広く社会の要請に応じ、専修学校の目的を達成するため多様な分野にわたり組織的な教育を行うことをその使命とすることにかんがみ、常にその教育水準の維持向上に努めなければならない。

《参考》学校教育法より抜粋

高等学校

第50条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

大学

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

大学院

第99条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

短期大学

第108条 大学は、第八十三条第一項に規定する目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。

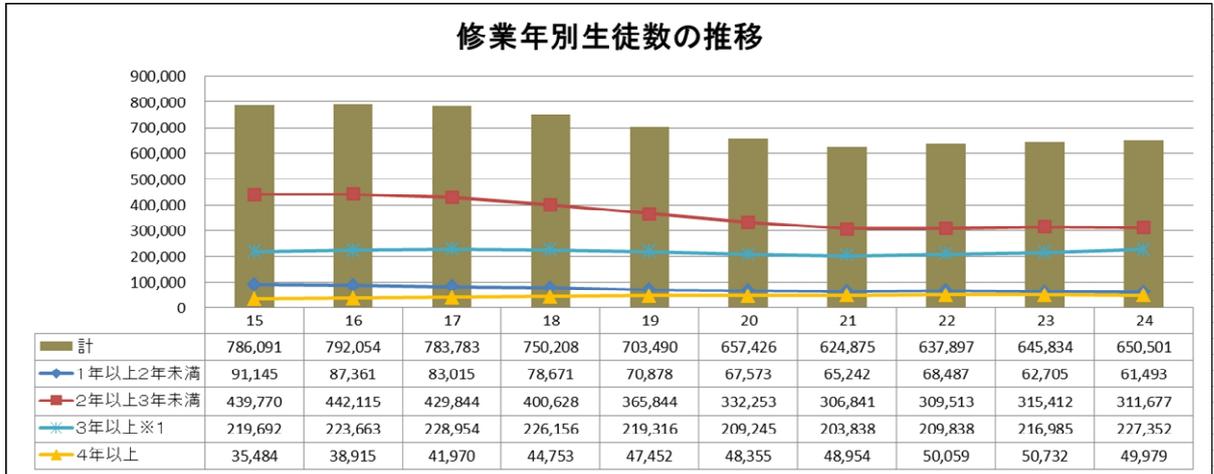
高等専門学校

第105条 高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

② 修業年限

○専修学校の修業年別生徒数・割合

1年以上2年未満: 61,493人(9.5%)、2年以上3年未満: 311,677人(47.9%)、
3年以上4年未満: 227,352人(35.0%)、4年以上: 49,979人(7.7%)



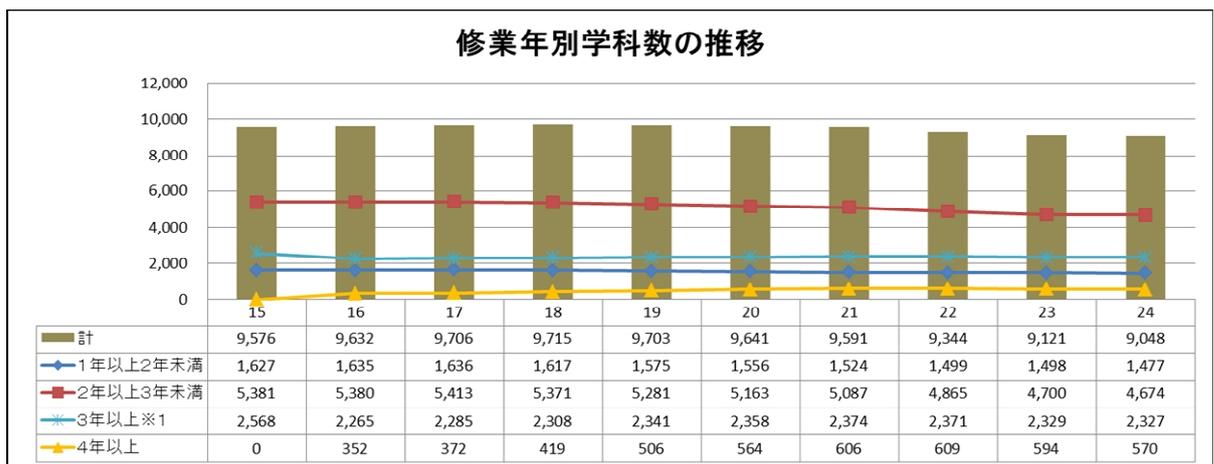
【文部科学省の学校基本調査より作成】

・昭和58年から平成23年までの生徒数の増減

1年以上2年未満: 129,159 → 61,493 (△52.4%) 2年以上3年未満: 255,507 → 311,677 (22.0%)
3年以上4年未満: 121,050 → 227,352 (87.8%) 4年以上: 6,464 → 49,979 (673.2%)

○専修学校の修業年別学科数・割合

1年以上2年未満: 1,477学科(16.3%)、2年以上3年未満: 4,674学科(51.7%)、
3年以上4年未満: 2,327学科(25.7%)、4年以上: 570学科(6.3%)



【文部科学省の学校基本調査より作成】

・平成16年から平成23年までの学科数の増減

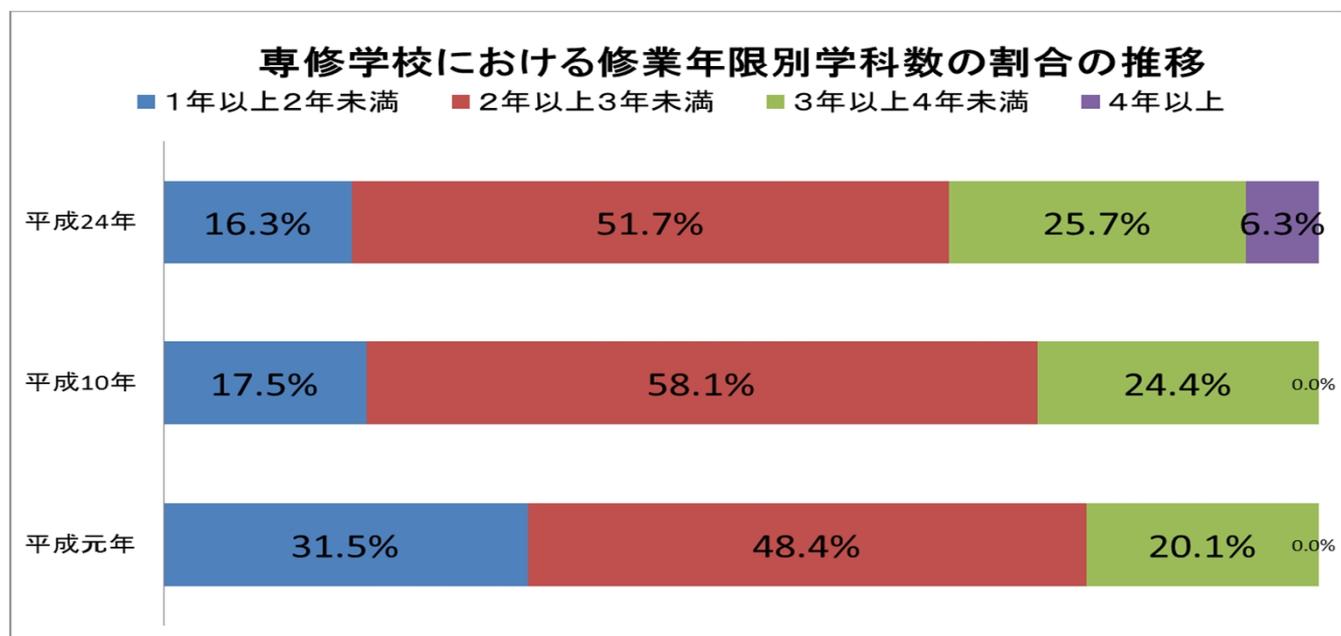
1年以上2年未満: 1,635 → 1,477 (△9.7%) 2年以上3年未満: 5,380 → 4,674 (△13.1%)
3年以上4年未満: 2,265 → 2,327 (2.8%) 4年以上: 352 → 570 (61.9%)

専修学校の修業年限別生徒数及び学科数 (平成24年5月1日現在)

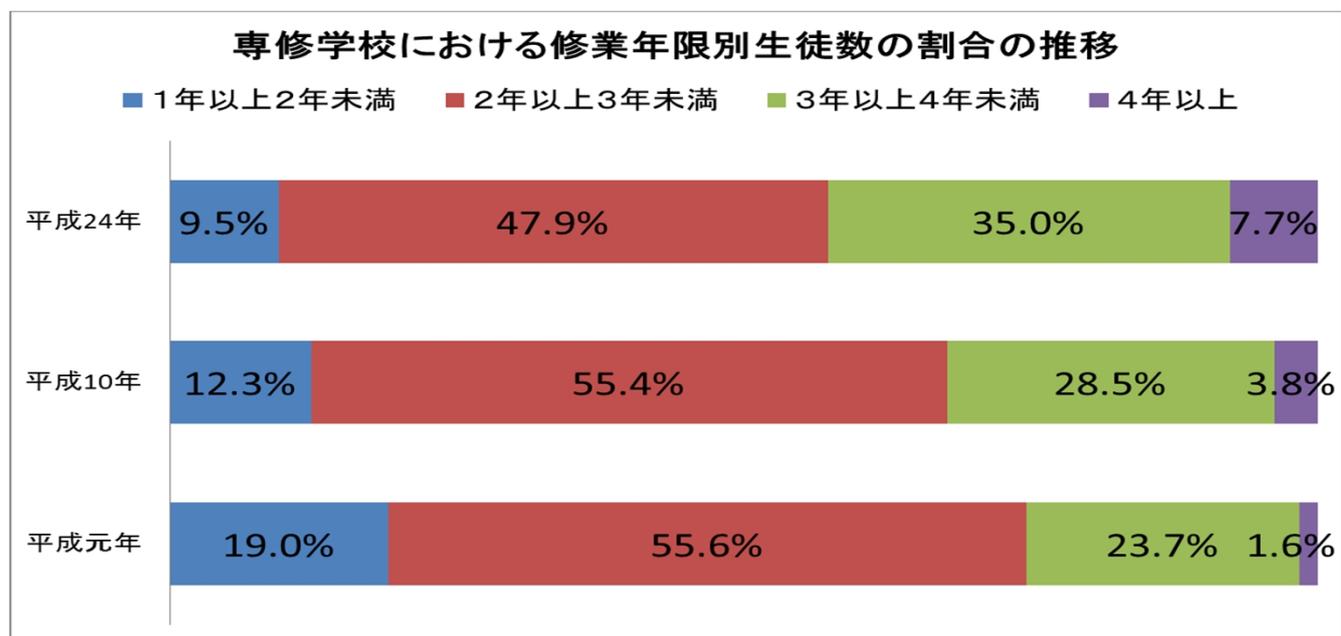
修業年限	生徒数	学科数
1年以上2年未満	61,493人 (9.5%)	1,477学科 (16.3%)
2年以上3年未満	311,677人 (47.9%)	4,674学科 (51.7%)
3年以上4年未満	227,352人 (35%)	2,327学科 (25.7%)
4年以上	49,979人 (7.7%)	570学科 (6.3%)

※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む

出典：平成24年度学校基本調査(平成24年5月1日現在)



※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む



※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む

出典：学校基本調査

③ 授業時数

○学年別 年間授業時数

学年	専門課程	1年加重平均	
		(1年当たり時数)	(1年当たり時数の計/総学科数)
1年	1086.7	693329.1	1003.5
2年	1020.7	2672137.1	
3年	937.0	1072810.7	
4年	935.3	300236.9	

(N=4722(学科数))

【平成 23 年度 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書】

○学科別 年間総開設授業時数

①工業

分野	平均
101測量	1332.0
102土木・建築	1184.4
103電気・電子	1076.0
104無線・通信	1102.6
105自動車整備	1110.1
106機械	1119.6
107電子計算機	981.8
108情報処理	1062.5
190その他	1081.9

②農業

分野	平均
201農業	1301.9
202園芸	1065.8
290その他	1309.0

③医療

分野	平均
301看護	953.3
303歯科衛生	1058.0
304歯科技工	1205.4
305臨床検査	1106.5
306診療放射線	1000.3
307はり・きゅう・あんま	868.6
308柔道整復	842.0
309理学・作業療法	1010.0
390その他	1075.0

④衛生

分野	平均
401栄養	1044.1
402調理	982.4
403理容	1049.1
404美容	1058.3
405製菓・製パン	1084.6
490その他	1029.2

⑤教育・社会福祉

分野	平均
501保育士養成	1075.2
502教員養成	1039.3
503介護福祉	1004.1
504社会福祉	1012.8
590その他	1091.6

⑥商業実務

分野	平均
601商業	1114.0
602経理・簿記	1083.0
604秘書	1093.3
605経営	1109.6
606旅行	1015.3
607情報	1089.5
608ビジネス	1078.9
690その他	1025.7

⑦服飾・家政

分野	平均
701家政	1113.1
702家庭	1026.6
703和洋裁	1027.5
704料理	890.0
705編物・手芸	896.7

⑧文化・教養

分野	平均
801音楽	1072.9
802美術	1074.1
803デザイン	1046.7
805外国語	981.1
806演劇・映画	1068.0
807写真	1103.1
808通訳・ガイド	987.3
809受験・補習	865.2
810動物	1010.8
811法律行政	1147.3
812スポーツ	1000.3
890その他	1003.2

【平成 20 年度 専修学校の実態把握に係る調査】

④ 教育課程

0804 教育課程(カリキュラム)の編成は、どのようになっていますか

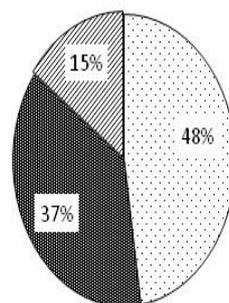
カリキュラム委員会等で、各学科間の調整をしながら編成している学校が約 50%である。

記号	選択肢	学校数
ア	学内にカリキュラム委員会等を設置し、各学科間の調整を行い編成している	749
イ	各学科の担任教員が個々に作成した計画を事務局で集約し調整の上、編成している	588
ウ	その他	236
合 計		1573

0805 教育課程(カリキュラム)改善のための見直しは定期的に行っていますか

「定期的に見直しを行っている(788校)」(49%)、「定期的ではないが、必要があれば見直している(767校)」(48%)との回答があった。

教育課程(カリキュラム)の編成は、どのように行っていますか



- 学内にカリキュラム委員会等を設置し、各学科間の調整を行い編成している
- 各学科の担任教員が個々に作成した計画を事務局で集約し調整の上、編成している
- ▣その他

0806 教育課程(カリキュラム)の編成に関する自由記入欄

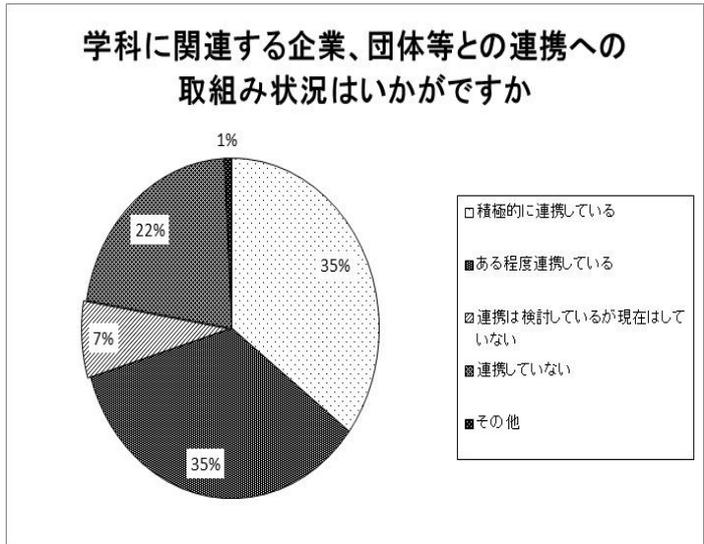
代表的なものとして次のような記述があった。

- ・ カリキュラムの編成は専門学校にとって最重要項目。
- ・ 産業界のニーズに対応していく必要性和生徒の興味や関心に応じていく内容をカリキュラム編成上意図していきたい。
- ・ 教育改革委員会を常置し、常にキャリア教育を中心とした教育改革を実践している。
- ・ 教員会議の定例会議及び科目担当者会議を設置し、この中で検討を実施。
- ・ 専門学校は職業教育機関として就職先＝業界の変化に対応することが当然の如く求められており、毎年、業界の動向を調査した上で、カリキュラムの改善をすることが必要。
- ・ 関連企業との情報交換に基づき、要否の検討を加えている。
- ・ より業界を巻き込んだカリキュラム編成をしていきたい。
- ・ 福祉・医療分野のニーズは刻々と変化する。それに柔軟に対応しうる編成ができることが専門学校の特徴であり、責務である。新たに導入される医療的ケアや実務者研修に関する検討、研修を順次体系的に実行中。
- ・ 大学、臨床実習先の講師や、学科からの情報を考慮し、より実践的なカリキュラムとなるよう工夫。

1701 学科に関連する企業、団体等との連携への取組み状況はいかがですか

「積極的に連携している」「ある程度連携している」という回答が最も多く、いずれも全体の 35%に達する。両者を合わせると全体の 7 割になる。

記号	選択肢	学校数
ア	積極的に連携している	558
イ	ある程度連携している	552
ウ	連携は検討しているが現在はしていない	115
エ	連携していない	340
オ	その他	13
合計		1578

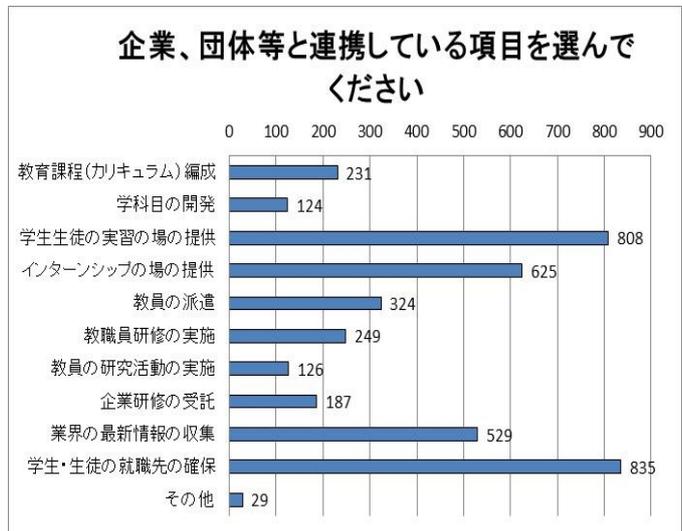


(1701 でア、イを選択した場合にのみ回答)

1702 企業、団体等と連携している項目を選んでください

「学生・生徒の就職先の確保(835校)」という回答が最も多く、次いで「学生生徒の実習の場の確保(808校)」「インターンシップの場の提供(625校)」という回答が多かった。

【平成 23 年度文部科学省委託 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書】



1703 産学連携に関する自由記入欄

代表的なものとして、次のような記述があった。

- ・ 産学官連携の教育プログラム開発と実践を通じて学生のマネジメント力を高めることができるので積極的に取り組みたい。
- ・ 指定養成施設として現場のニーズを的確に捉えながら実習等を実施。
- ・ 企業側のニーズを常に情報収集し、学生に公開。
- ・ 実習授業の中で、日常的に専門と関連する企業や団体へ出向いたり、来ていただくことを通じて学校としても見学、体験をさせていただきたい。
- ・ 産学連携は学校側の要望だけで成立するものではなく、企業側の理解と協力が得られて初めて成立するもの。企業側のメリットと学校側が提供できるものは何かを考えて実施することが必要。
- ・ 実習先、インターンシップ先が就職先として捉え体験実習を実施。
- ・ NPO 法人大学コンソーシアムの会員校として企業、公共機関、大学と連携し、各種事業に取り組むとともに、社会人等を対象とした講座を開催。

【平成 23 年度文部科学省委託 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書】

⑤ 成績評価

1001 学生生徒に対して、授業の方法及び教育内容、並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するとともに、学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたって、学生生徒に対してその基準をあらかじめ明示し、当該基準にしたがって行っていますか

「行っている(1,461校)」との回答が全体の91%であった。その他(22校)の自由記述では、入学時に説明、又は準備中との回答があった。

1002 設置している学科の分野を選んでください

設置している学科は、「第3分野(医療分野)(579校)」が最も多く、次いで「第8分野(文化・教養分野)(277校)」、「第6分野(商業実務分野)(253校)」が多い。

1003 成績評価基準の明示に関する自由記入欄

代表的なものとして、次のような記述があった。

- ・ オリエンテーション時に科目ごとにシラバスの確認、成績評価方法の説明を実施。
- ・ 教育要綱、シラバスに明記し、年度当初より活用。学生便覧において認定等の基準を明確にしている。
- ・ 学則に明記し、全ての学習単位が同一評価となるよう実習も含めて ABCD(D不可)を示す。Dは再試験・再実習を実施。
- ・ 学業成績評価は、定期試験の際に平素の学習状況を考慮して学年末に総合評価。各科目の学年末成績評価は、59点以下を不可、60点以上を成績に応じて秀、優、良、可とする。学年において各科目の出席率が80%に満たない場合は評価を認定しない。
- ・ 成績評価は学力評価とモチベーション評価を同時に行う。さらに、期末ごとの改善・成長度合いも重視。
- ・ 成績評価基準に達しない生徒はレポート提出、補修を実施。

【平成23年度文部科学省委託 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書】